

受 理 番 号	陳情第 7 3 号
件 名	東京都新宿区や全国自治体で顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底と早期の実態把握を求めることについて
要 旨	全国の市区町村庁舎内において、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が無許可で行われていることが、以前より問題視されてきたが、特に東京都新宿区の状況がアンケート調査とメディア報道で公になったことで、議会関係者のみならず、多くの国民にその実態が認知され、社会的な関心が一層高まっている。 この問題の早期是正に向け、各地方自治体では「庁舎内における勧誘行為の実態調査の実施」を求める陳情・請願が相次いで採択されたり、「庁舎管理規則に基づく営業行為禁止の確認」、「調査結果に基づく職員への救済措置」などの対応をしており、その数は、令和 8 年 5 月現在で、全国累計で 1 6 6 自治体に上る。ところが、広島県内自治体では、議会答弁や行政通知等での明確な勧誘禁止について当会では把握できていない。是非広島市においては、どのような実態把握と措置をしているのか、本陳情を通して、明確な確認をお願いする。 全国のアンケート結果を見ると、地方議員から政党機関紙の勧誘を受けた際に、「購読しなければならないという心理的な圧力を感じた」と回答した職員が全国平均で 5 7 % に上っている。また、現在も購読している職員のうち、「購読をやめたいが、言い出しにくい」と回答した割合が過半数を占めている。 新宿区では、管理職 1 3 2 人を対象に実施されたハラスメントに関するアンケートにおいて、8 5 . 2 % が区議から政党機関紙の購読勧誘を受けた経験があると回答した。そのうち 6 4 . 3 % が「心理的な圧力を感じた」と回答し、勧誘を受けた管理職の 5 0 % が「やむを得ず購読した」と答えた（令和 7 年 8 月）。 この調査結果を受け、新宿区議は「議員が職員に対して政党機関紙の勧誘・販売・集金等を行うことでパワーハラスメントに該当し得る状態が生じている」と指摘して行政に対応を求め、新宿区は、職員への政党機関紙勧誘や庁舎内での集金を行わないよう区議会に要請するとともに、購読継続を望まない職員の集団解約を仲介した。足立区、目黒区、葛飾区、墨田区、板橋区等も実態把握や救済措置に努めている。

要 旨	また、千葉市では、現在購読中の職員に購読理由を尋ねたところ、「解約を申し出づらい」、「周囲の職員への影響に配慮した」などの回答があり、自らの意思で購読していると回答した職員はいなかった（令和7年3月）。 現在では、政党機関紙の電子版も発行されており、希望があれば、職員個人が自宅等で自由に申し込み、購読・支払ができる社会環境が整っている。そのため、職員が庁舎内で勧誘・配達・集金を受ける必要性は無くなっており、本人の意思に反する庁舎内購読を見直すことは、結果として庁舎における政治的中立性の確保にも資する状況となっている。 これまで多くの自治体では、「職員から具体的な相談がない」として、政党機関紙の購読勧誘に伴う職員の苦痛や心理的負担が十分に把握されず、結果として問題が見過ごされてきた。しかし、実態調査を行った自治体では、職員が「断りにくい」、「心理的圧力を感じた」、「購読をやめたい」と感じていた実情が明らかになっている。相談がないことは、問題が存在しないことを意味するものではなく、職員が声を上げにくい構造そのものを確認するためにも、匿名性を確保した実態調査が必要である。 また、庁舎管理規則により、庁舎内における勧誘・営業行為は原則として禁止されている。これは地方議員による政党機関紙の勧誘行為についても同様であると考えられる。ついては、当該規則の趣旨を踏まえ、庁舎内における勧誘・販売・集金等に関するルールの遵守を改めて周知徹底し、関連して規則に反する行為や、職員に心理的圧力を与えるおそれのある事例が生じないように、下記の事項について明確かつ適切に対応することを連署をもって陳情する。 記 1 庁舎内において物品販売や勧誘等の行為をする場合は、庁舎管理規則により、あらかじめ施設管理者の許可を得る必要があり、政党機関紙の勧誘行為についても同様に許可が必要であることを確認すること。許可を得ずとも勧誘行為が見過ごされてきた実態があれば、規則遵守や、ハラスメント問題への厳格な対応を求めている国民の声が大きいことに鑑み、早急に改めること。 2 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的な圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかについて、可能な限り早期に、職員に寄り添った形で調
------------	--

要 旨	査・確認すること。 3 仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の自由意思が尊重されるよう、先行自治体の事例を参照し、適切な対応を行うこと。
----------------	---